

## 第11章 施策の推進

今後進めるべき施策について、短期的（概ね10年程度を想定）に実施すべきものと、中・長期的に実施すべきものを以下に示す。また、定期的な自己点検の結果や周辺環境の変化等により事業内容の改善の必要がある場合にも、見直しの必要性を検討する。

### 第1節 短期的に実施すべき施策

- 1 史跡棚倉城跡（以下この章において「史跡」という。）にかかる調査成果については、生涯学習、学校教育等での活用を検討しながら、史跡に関する調査研究成果の公開については、博物館や大学等、専門機関とも連携し、内容の充実を図る。
- 2 史跡を顕在化するための案内板や解説板及び統一的なサイン等については、整備の方針に基づき計画的に設置を検討する。
- 3 二ノ丸西面石垣の補修について検討を進める。
- 4 遺構保存、史跡見学環境の維持のため、景観に配慮しながら植生管理の方針を定め、その方針に基づき、樹木の整備や維持管理などを計画的に実施する。
- 5 道路等について、車両等の通行と遺構保存の両立を図りながら、暫定的な対策について検討を進める。
- 6 史跡の保存活用を目的とするボランティア活動をはじめとする様々な活動団体等とのさらなる連携強化を進める。

### 第2節 中・長期的に取り組むべき施策

- 1 史跡の本質的価値を高めるため、歴史的建造物の再現整備等に向けた調査・研究を継続的にすすめ、その調査成果については、広く活用できるよう検討を進める。
- 2 二ノ丸西面石垣の保存方法について検討していく。
- 3 史跡指定地内外を通る道路について、中・長期的にそのあり方について検討を進める。
- 4 保存と活用のための整備について、整備基本計画に基づき計画的に実施する。